

使用開始日：2018年4月6日

アムンディ・りそな 米国ハイ・イールド債券ファンド

米ドルコース 豪ドルコース ブラジルリアルコース 中国元コース
南アフリカランドコース メキシコペソコース トルコリラコース 円コース

追加型投信 / 海外 / 債券



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「中国元コース」、「南アフリカランドコース」、「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」、「円コース」の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を2018年1月10日に関東財務局長に提出しており、2018年1月11日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券 (債券 社債(低格付債)))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・オブ・ファンズ	<円コース> あり(フルヘッジ) <円コース以外> なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号
設立年月日：1971年11月22日
資本金：12億円(2017年9月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額：
2兆3,903億円(2017年10月末現在)

■ 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社 りそな銀行
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■ <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

平成 30 年 4 月 6 日

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」
書面決議の手続き（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」（以下「各コース」といいます。）につきまして、下記の通り、平成 30 年 5 月 11 日付で書面決議の手続きを行うことを予定しておりますのでお知らせいたします。

なお、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、コース毎に平成 30 年 4 月 9 日時点の受益者（平成 30 年 4 月 6 日以降の取得申込および平成 30 年 4 月 5 日以前の解約申込は対象外となります。）を対象として書面決議の手続きを行います。ただし、「米ドルコース」および「円コース」は、対象となる変更事項がありませんので、書面決議の手続きは行われません。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は書面決議の議案内容の手続をいたしません。

敬具

記

【書面決議：議案 1】投資信託約款の変更（投資対象ファンドの入替）

■対象コース

- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）
- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）
- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）
- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

■議案内容

上記各コースが投資しているルクセンブルク籍投資信託「ストラクチャー米国ハイ・イールド・ボンド」について、欧州証券市場監督局（ESMA）の新規制に対応し、投資家の皆さまが各コースを引き続き購入できるようにするため、投資先の入替えを目的として所要の変更を行うものです。

■書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ①議決権行使期間 | 平成 30 年 4 月 9 日～平成 30 年 5 月 10 日 |
| ②書面決議の日 | 平成 30 年 5 月 11 日 |
| ③信託約款変更予定日 | 平成 30 年 5 月 30 日 |

【書面決議：議案2】信託契約の終了（繰上償還）

■対象コース

- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）
- アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）

■議案内容

上記各コースにつきましては、投資信託財産の受益権総口数が投資信託約款に定められた投資信託契約の解約の基準である受益権総口数（10億口）を下回る状態が続いており、本来の商品性を維持した形での運用の継続が非常に困難な状況でございます。弊社といたしましては、各コースの投資信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆さまにお返しすることが受益者の皆さまにとって最善であるとの判断をいたしました。

■信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- ①議決権行使期間 平成30年4月9日～平成30年5月10日
- ②書面決議の日 平成30年5月11日
- ③信託終了（償還）予定日 平成30年6月28日

○書面決議で否決された場合

「米ドルコース」および「円コース」を除く各コースのうち否決されたコースの場合は、約款の変更を行わず運用は継続いたします。ただし、欧州証券市場監督局（ESMA）の新規制に対応していないため、各コースが現在投資している外国投資信託のシェアクラスへの追加投資が禁止されることから、新たに各コースが外国投資信託を買い付けることはできなくなります。したがって、各コースの申込期限である平成30年7月6日をもちまして、新規購入のお申込受付ができなくなります。分配金の自動再投資は、引き続きご利用いただけます。ただし、再投資分に関しては、外国投資信託への投資はできなくなります。再投資による買付分は現金等で投資信託財産中に保有されますので、外国投資信託への投資比率が下がり、運用の効率性が低下する場合があります。

○書面決議の結果のお知らせ

平成30年5月11日の書面決議の結果を、同日、弊社ホームページにてお知らせいたします。
弊社ホームページアドレス <http://www.amundi.co.jp>

○この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上

ファンドの目的・特色

◎ファンドの目的

各ファンド(8つのコースを総称して「各ファンド」といいます)は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

◎ファンドの特色

1 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債(高利回り債／投機的格付債)を実質的な主要投資対象とします。

●各ファンドは、米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチュラ-米国ハイイールド・ボンド」と、円建の国内籍投資信託「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式^{*1}で運用します。

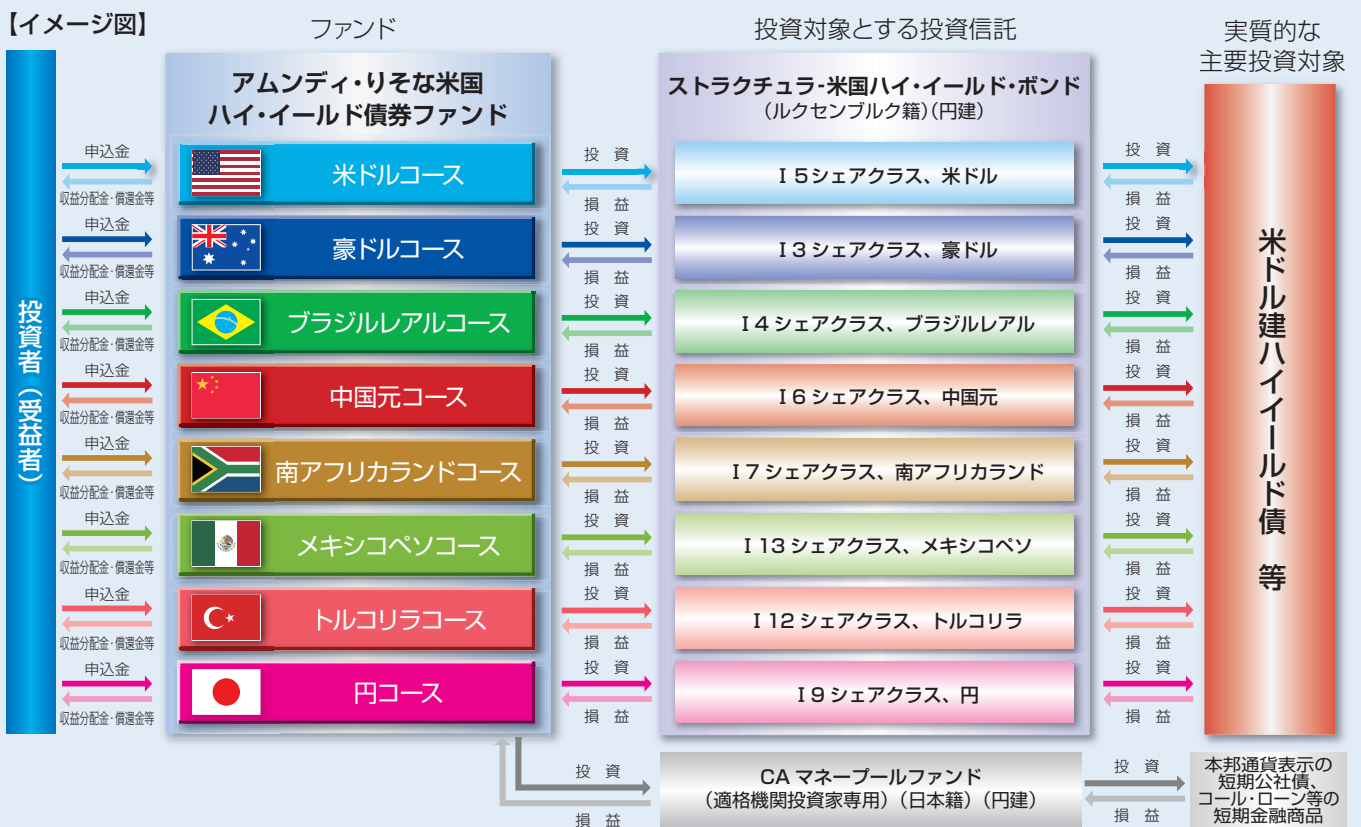
※1 ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下「投資信託」と記載します。

●米ドル建のハイイールド債の運用は、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク^{*2}が行います。

※2 2018年1月11日よりJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクから変更になりました。

ファンドの仕組み

【イメージ図】



*各ファンドの「ストラクチュラ-米国ハイイールド・ボンド」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

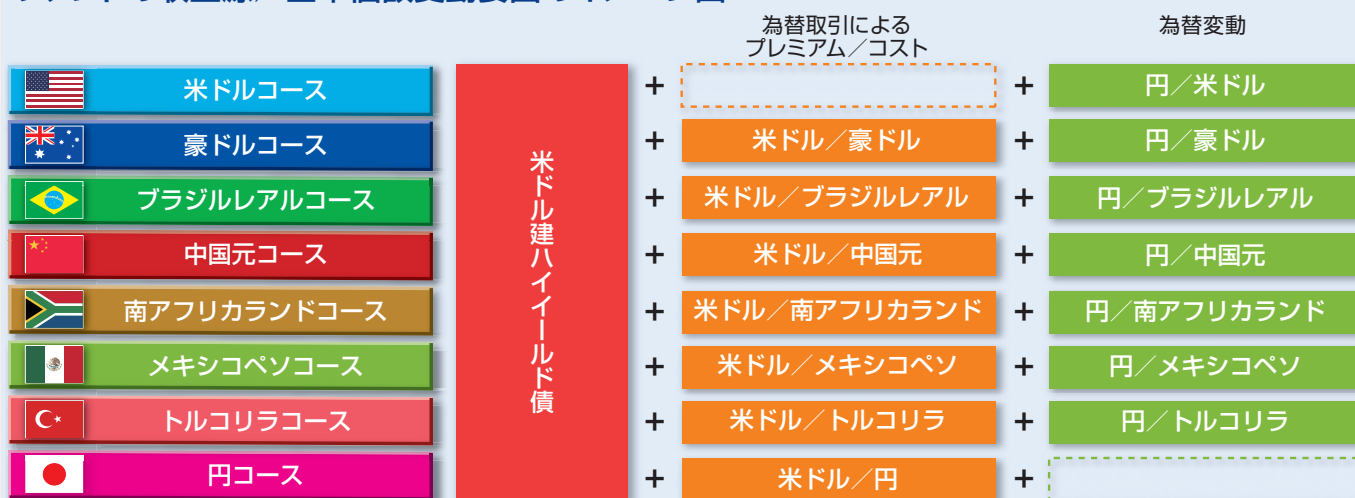
◆資金動向および市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる8つのコースから構成されています。

- 豪ドルコース、ブラジルリアルコース、中国元コース、南アフリカランドコース、メキシコペソコースおよびトルコリラコースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、米ドル売り／円買いの為替取引(対円での「為替ヘッジ」といいます)を行います。
- 米ドルコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

*本書での「取引対象通貨」は、「豪ドル」、「ブラジルリアル」、「中国元」、「南アフリカランド」、「メキシコペソ」、「トルコリラ」、「円」を指します。

ファンドの収益源／基準価額変動要因のイメージ図



*円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

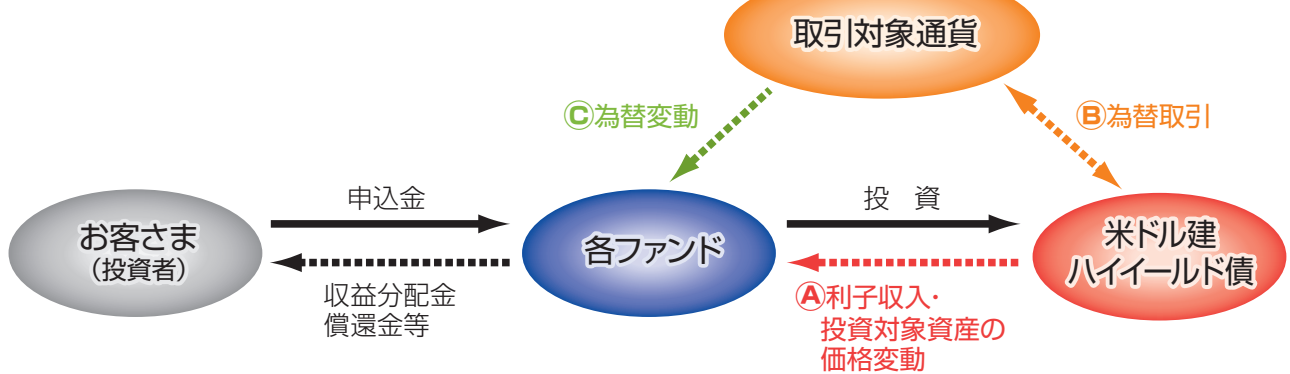
*米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

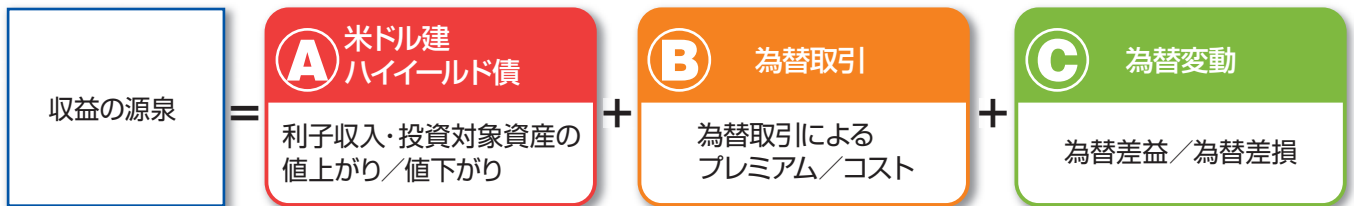
- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は、米ドル建ハイイールド債です。

〔各ファンドにおけるイメージ図〕



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- * 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- * 米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相应してリスクが内在していることに注意が必要です。



	A 米ドル建ハイイールド債	B 為替取引	C 為替変動
収益の源泉	利子収入・投資対象資産の値上がり/値下がり	為替取引によるプレミアム/コスト	為替差益/為替差損
収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> 金利の低下 発行体の信用状況の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 	<ul style="list-style-type: none"> 円に対して取引対象通貨高 円に対して米ドル高 (米ドルコースの場合)
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> 金利の上昇 発行体の信用状況の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 	<ul style="list-style-type: none"> 円に対して取引対象通貨安 円に対して米ドル安 (米ドルコースの場合)
		米ドルコースを除きます ¹ 。	*円コースを除きます* ² 。

*¹ 米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

*² 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

3 各ファンドは、毎決算時(原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

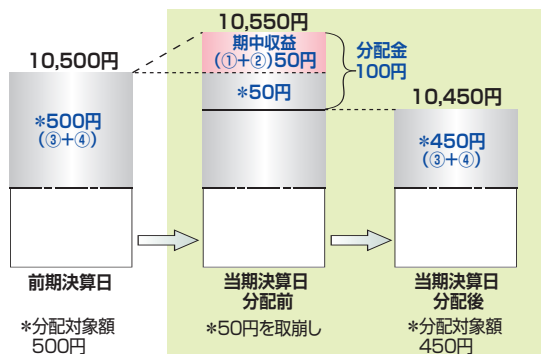
投資信託で分配金が支払われるイメージ



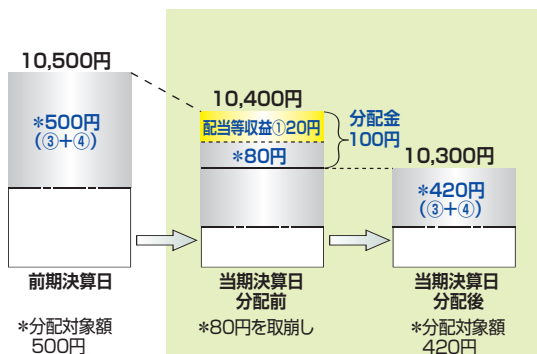
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

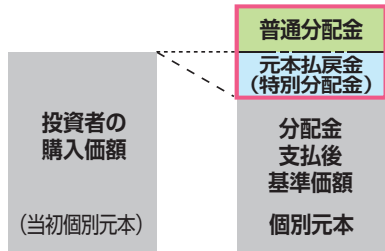


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

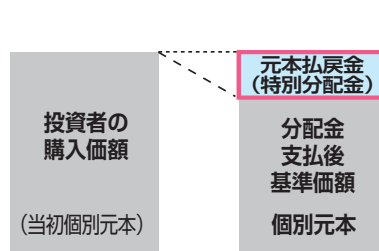
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

◎主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託																			
ファンド名	<ul style="list-style-type: none"> ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I5シェアクラス、米ドル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I4シェアクラス、ブラジルレアル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I6シェアクラス、中国元) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I7シェアクラス、南アフリカランド) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I13シェアクラス、メキシコペソ) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I12シェアクラス、トルコリラ) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円) 																		
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託(円建)																		
ファンドの特色	米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。																		
投資方針	<p>1)投資対象</p> <p>①米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とします。</p> <p>②外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。</p> <p>2)投資態度</p> <p>①原則として、純資産総額の4分の3以上を米ドル建のハイイールド債に投資します。</p> <p>②原則として、投資する資産は米ドル建とします。</p> <p>③投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。</p> <p>④各シェアクラスにおいて、米ドル建資産に対して原則として以下の為替取引または対円での為替ヘッジが行われます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">シェアクラス</th> <th style="width: 50%;">為替取引等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I5シェアクラス、米ドル</td> <td>米ドル建資産を保有します。</td> </tr> <tr> <td>I3シェアクラス、豪ドル</td> <td>米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I4シェアクラス、ブラジルレアル</td> <td>米ドル建資産を原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I6シェアクラス、中国元</td> <td>米ドル建資産を原則として対中国元で為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I7シェアクラス、南アフリカランド</td> <td>米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I13シェアクラス、メキシコペソ</td> <td>米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I12シェアクラス、トルコリラ</td> <td>米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>I9シェアクラス、円</td> <td>米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>	シェアクラス	為替取引等	I5シェアクラス、米ドル	米ドル建資産を保有します。	I3シェアクラス、豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。	I4シェアクラス、ブラジルレアル	米ドル建資産を原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。	I6シェアクラス、中国元	米ドル建資産を原則として対中国元で為替取引を行います。	I7シェアクラス、南アフリカランド	米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。	I13シェアクラス、メキシコペソ	米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。	I12シェアクラス、トルコリラ	米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。	I9シェアクラス、円	米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。
シェアクラス	為替取引等																		
I5シェアクラス、米ドル	米ドル建資産を保有します。																		
I3シェアクラス、豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。																		
I4シェアクラス、ブラジルレアル	米ドル建資産を原則として対ブラジルレアルで為替取引を行います。																		
I6シェアクラス、中国元	米ドル建資産を原則として対中国元で為替取引を行います。																		
I7シェアクラス、南アフリカランド	米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。																		
I13シェアクラス、メキシコペソ	米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。																		
I12シェアクラス、トルコリラ	米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。																		
I9シェアクラス、円	米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。																		
主な投資制限	<p>①格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。</p> <p>②同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。</p> <p>ただし、米国国債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。</p>																		
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。																		
運用プロセス	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; width: 22%;"> <p style="text-align: center; background-color: #e0ffe0;">投資アイデアの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> •多数のクレジット・アナリストとポートフォリオ・マネジャーによる投資アイデアについての意見交換 •リサーチ・ミーティング </div> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; width: 22%;"> <p style="text-align: center; background-color: #ffe0e0;">クレジット分析</p> <ul style="list-style-type: none"> •各セクター・アナリストによる詳細なクレジット調査・分析 •セクター・アナリストとポートフォリオ・マネジャーによる相対価値評価 •クレジット&セクターミーティング </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; width: 22%;"> <p style="text-align: center; background-color: #ffe0e0;">トップダウン分析</p> <ul style="list-style-type: none"> •デフォルト率予想 •金融・財政政策 •資本市場の健全性 •ポートフォリオ・マネジャー・ミーティング </div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; width: 22%;"> <p style="text-align: center; background-color: #e0e0ff;">ポートフォリオ構築</p> <ul style="list-style-type: none"> •銘柄や業種の分散 •ポートフォリオ・マネジャーがセクターとマクロ経済の見通しを加味 •ポートフォリオ・マネジャーがトレーダー等の協力のもとにトレードを執行 </div> </div>																		
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社																		
副投資顧問会社	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク																		

国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

* 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

◎基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は、預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に米ドル建のハイイールド債(高利回り債／投機的格付債)を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。**当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

② 為替変動リスク

■豪ドルコース、ブラジルリアルコース、中国元コース、南アフリカランドコース、メキシコペソコース、トルコリラコース

- 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、**取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**また、為替取引を行う際に米ドル建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、**為替取引を行う際に取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の費用(為替取引によるコスト)がかかることにご留意ください。**
- 一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引[※](ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引)を用いて為替取引を行います。**NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。**

※ NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみを米ドルまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■米ドルコース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。**円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、**為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の費用(為替ヘッジコスト)がかかることにご留意ください。**

③ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

④ 信用リスク

- 各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- 債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◎リスクの管理体制

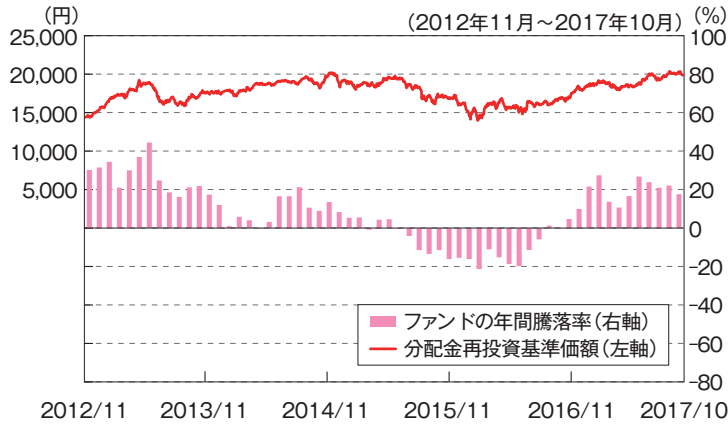
ファンドのリスク管理として、リスクマネジメント部は運用リスク全般の状況をモニタリング、運用パフォーマンスの分析および評価を行うほか、関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしリスク委員会に報告します。コンプライアンス部は、重大なコンプライアンス事案についてコンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、当該リスク管理過程については、グループの監査部門が随時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

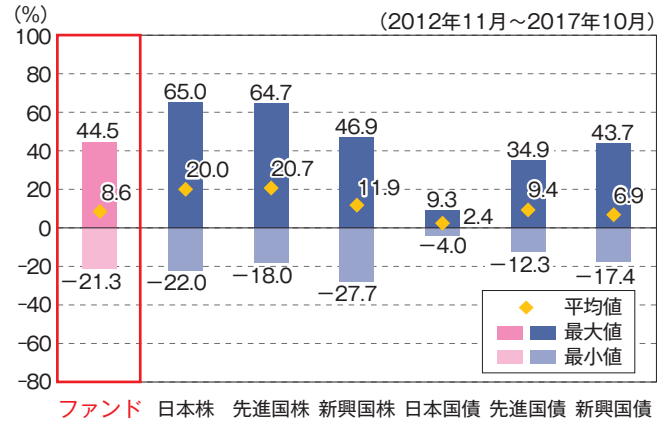
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

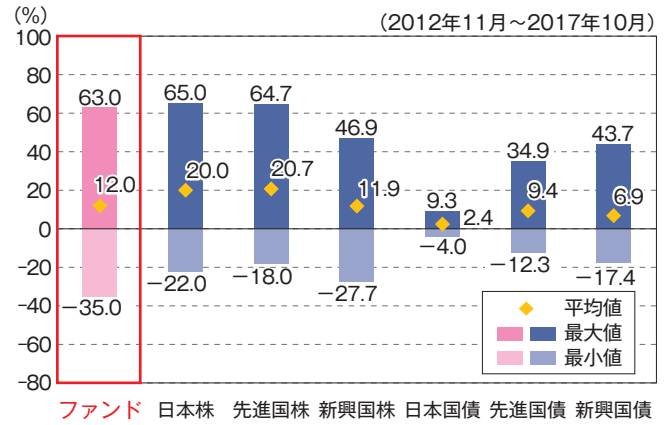
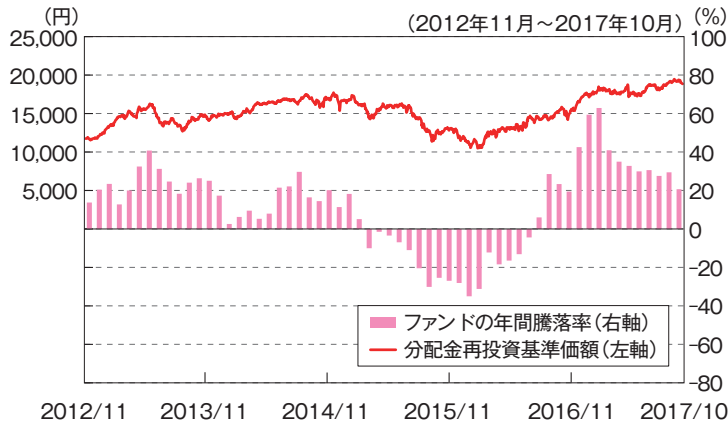
【豪ドルコース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【ブラジルリアルコース】



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは2012年11月から2017年10月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

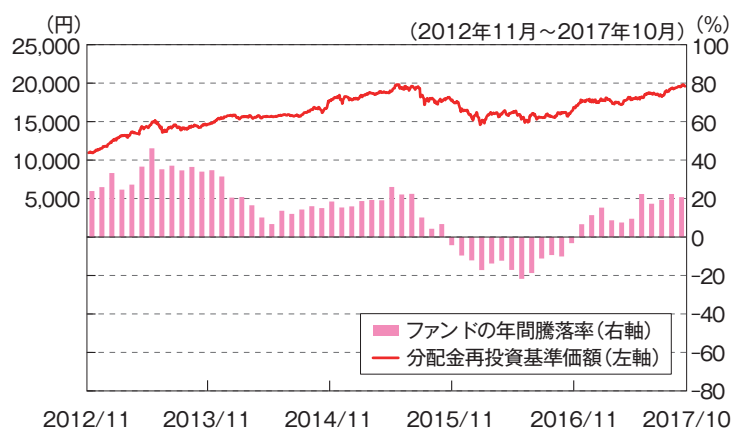
*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

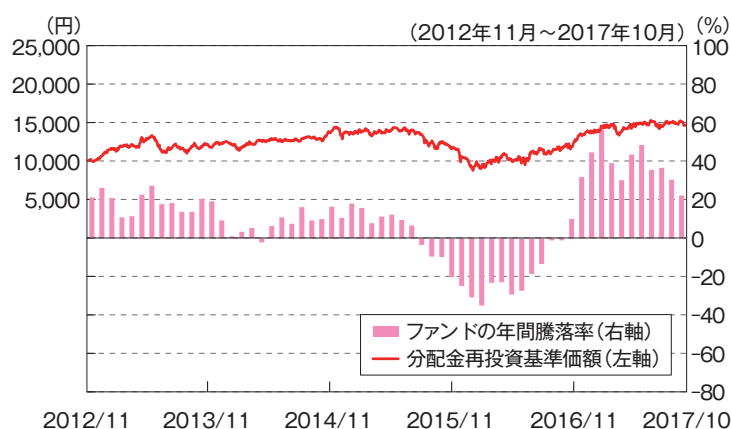
(参考情報)

① ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

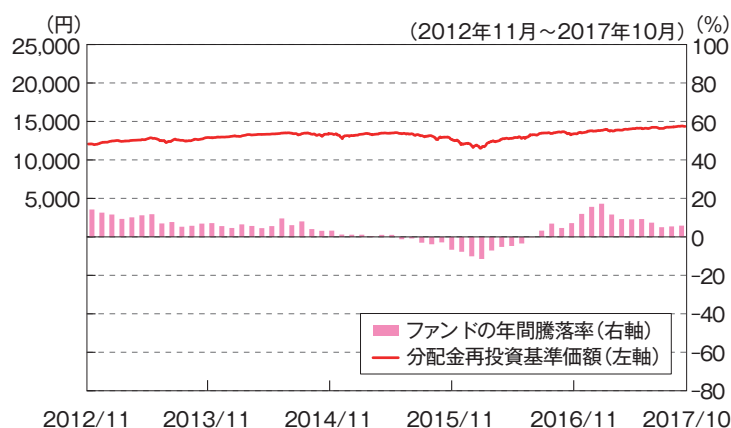
【中国元コース】



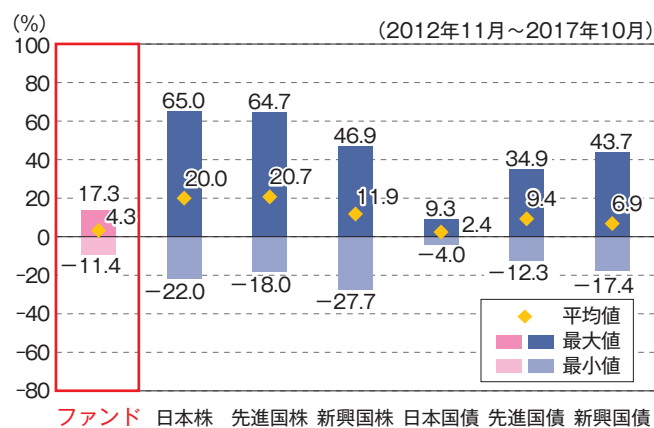
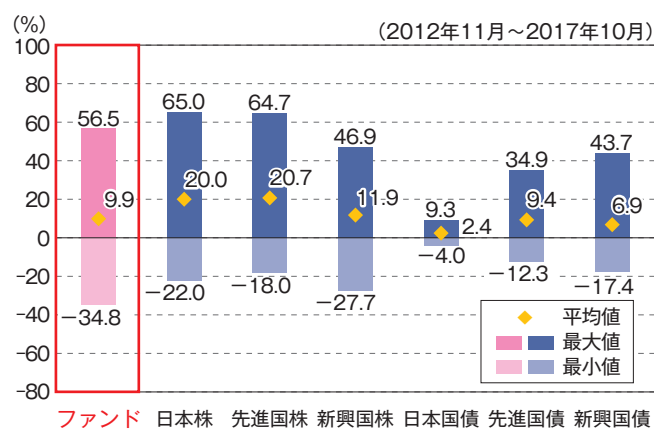
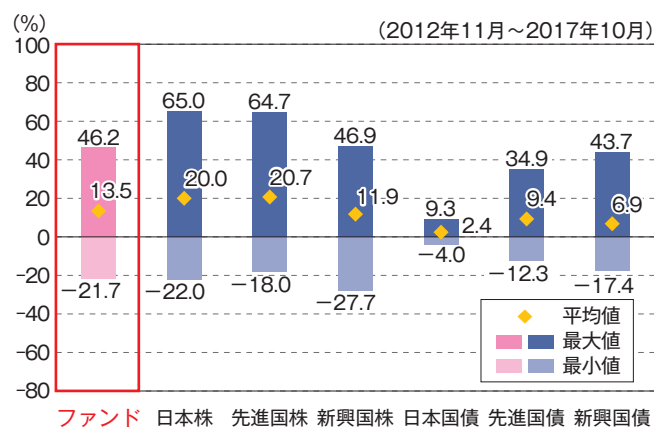
【南アフリカランドコース】



【円コース】



② ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

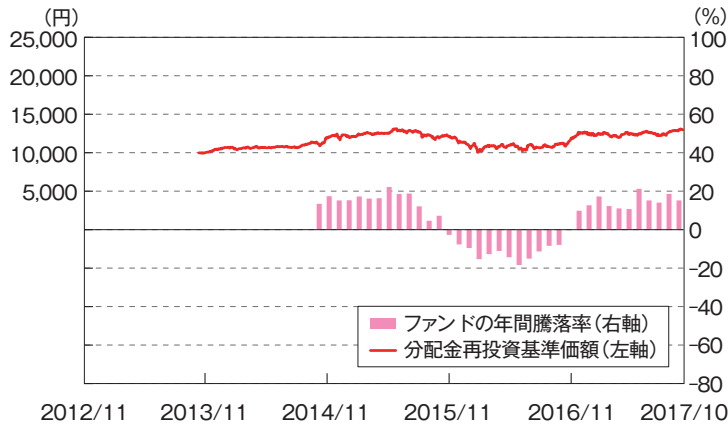


*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 *②の各グラフは2012年11月から2017年10月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
 *年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。
 *②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

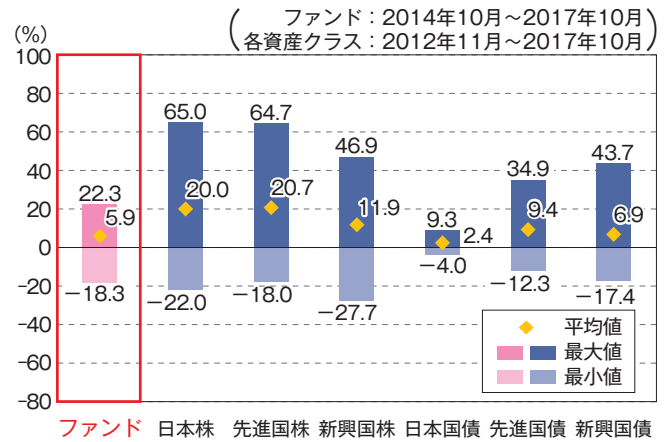
(参考情報)

① ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

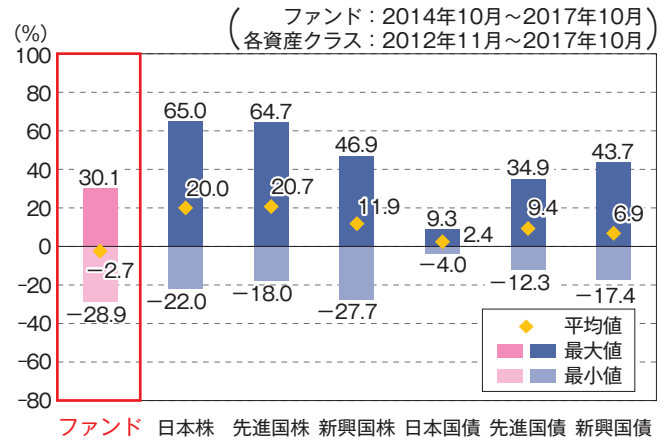
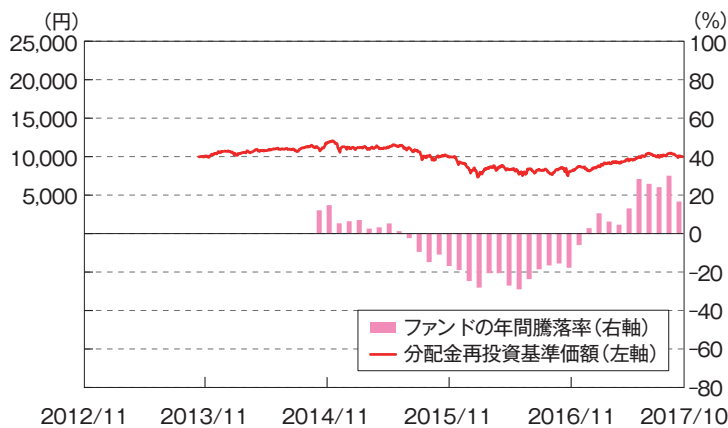
【米ドルコース】



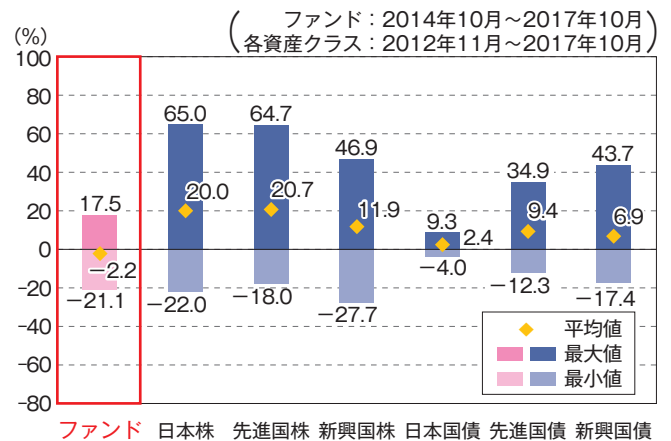
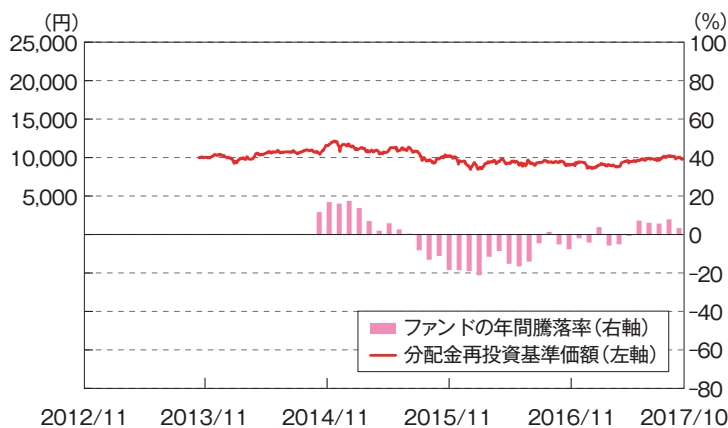
② ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【メキシコペソコース】



【トルコリラコース】



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、ファンドについては2014年10月から2017年10月までの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2012年11月から2017年10月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(参考情報)

○各資産クラスの指数について

日本株

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株

MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。

先進国債

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

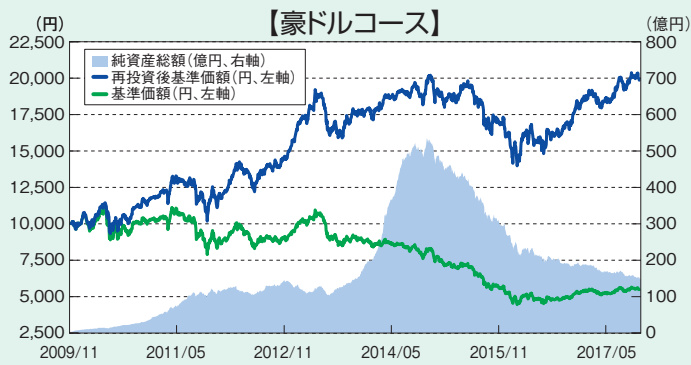
新興国債

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

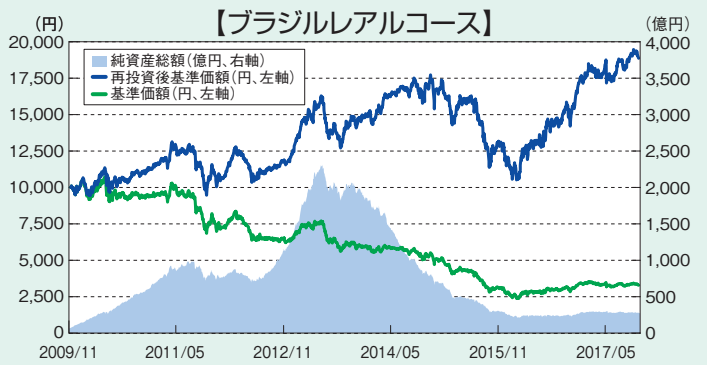
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

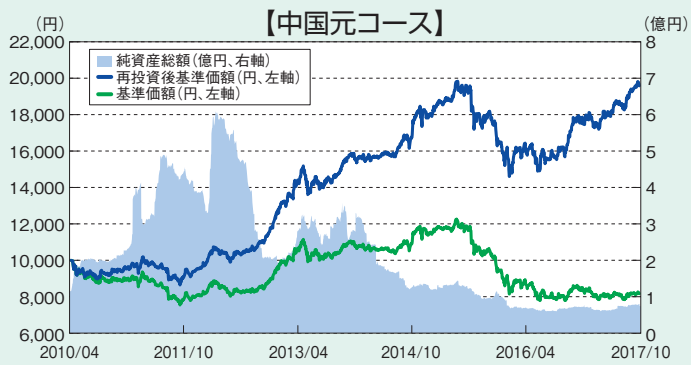
◎基準価額・純資産の推移



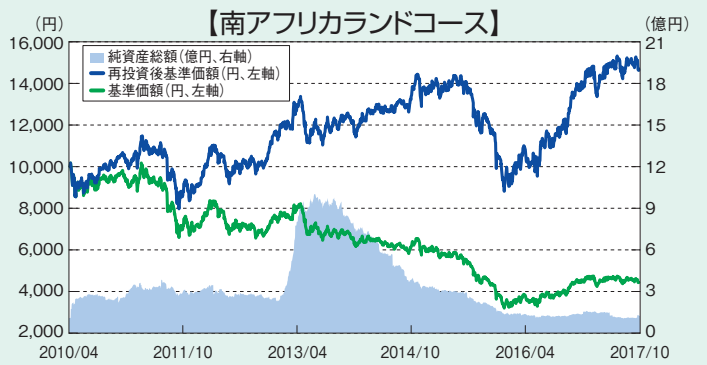
基準価額	5,469円	純資産総額	147.1億円
------	--------	-------	---------



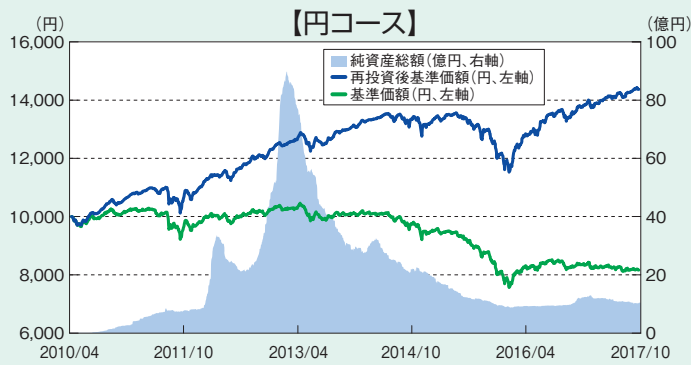
基準価額	3,283円	純資産総額	270.0億円
------	--------	-------	---------



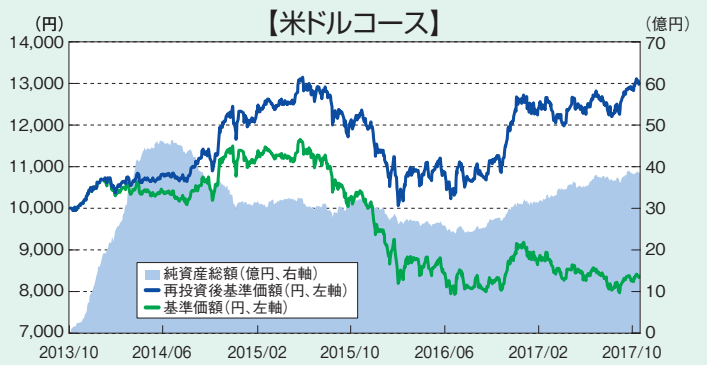
基準価額	8,154円	純資産総額	0.7億円
------	--------	-------	-------



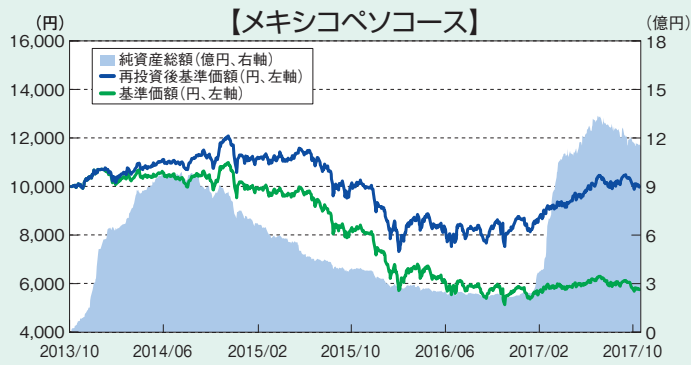
基準価額	4,442円	純資産総額	1.2億円
------	--------	-------	-------



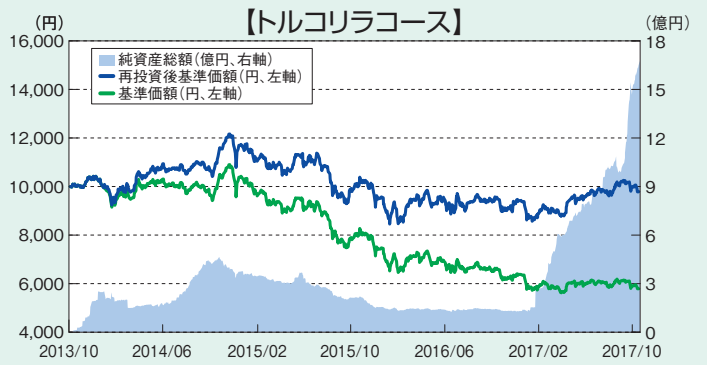
基準価額	8,163円	純資産総額	10.4億円
------	--------	-------	--------



基準価額	8,335円	純資産総額	38.4億円
------	--------	-------	--------



基準価額	5,740円	純資産総額	11.5億円
------	--------	-------	--------



基準価額	5,788円	純資産総額	16.8億円
------	--------	-------	--------

*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 *基準価額の計算において信託報酬は控除しています。*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

決算日	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	決算日	中国元コース	南アフリカランドコース	円コース
90期(2017年 6月 8日)	30円	40円	85期(2017年 6月 8日)	120円	35円	60円
91期(2017年 7月10日)	30円	40円	86期(2017年 7月10日)	120円	35円	60円
92期(2017年 8月 8日)	30円	40円	87期(2017年 8月 8日)	120円	35円	60円
93期(2017年 9月 8日)	30円	40円	88期(2017年 9月 8日)	120円	35円	60円
94期(2017年10月10日)	30円	40円	89期(2017年10月10日)	120円	35円	60円
直近1年間累計	360円	480円	直近1年間累計	1,440円	420円	720円
設定来累計	10,705円	10,635円	設定来累計	8,055円	7,885円	5,315円

決算日	米ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース
44期(2017年 6月 8日)	100円	90円	80円
45期(2017年 7月10日)	100円	90円	80円
46期(2017年 8月 8日)	100円	90円	80円
47期(2017年 9月 8日)	100円	90円	80円
48期(2017年10月10日)	100円	90円	80円
直近1年間累計	1,200円	1,080円	960円
設定来累計	4,180円	4,140円	4,100円

* 分配金は、1万口当たり・税引前です。

* 直近5期分を表示しています。

◎主要な資産の状況

ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

銘柄	クーポン(%)	償還日	格付	比率(%)
1 スプリント	7.875	2023/9/15	B+	1.82
2 Intelsat Jackson Holdings	7.250	2020/10/15	CCC+	1.39
3 ファースト・データ	5.750	2024/1/15	BB+	1.31
4 HCA Inc	7.500	2022/2/15	BB	1.27
5 CCO Holdings LLC	5.875	2024/4/1	BB+	1.24
6 Sprint Capital Corp	8.750	2032/3/15	B+	1.20
7 バリアント・ファーマシューティカルズ・インターナショナル	7.500	2021/7/15	B-	1.19
8 HCA Inc	5.375	2025/2/1	BB	1.15
9 REICHHOLD	-	-	N.R.	1.06
10 DISH DBS Corp	5.875	2024/11/15	BB-	0.99
平均格付	B	組入全銘柄数	410	

◆格付別比率

格付	比率(%)
BBB	0.13
BBB-	5.44
BB+	13.68
BB	17.34
BB-	18.49
B+	15.15
B	5.66
B-	10.24
CCC+	7.57
CCC	1.33
CCC-	0.56
CC+以下および無格付	4.40

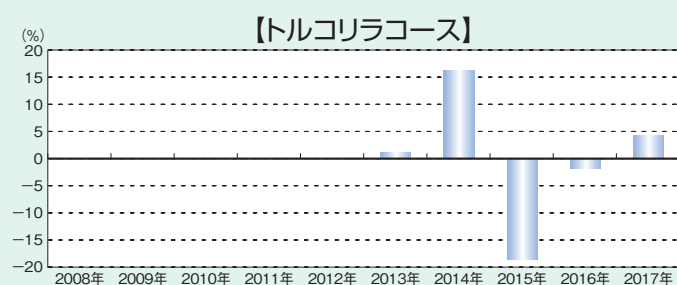
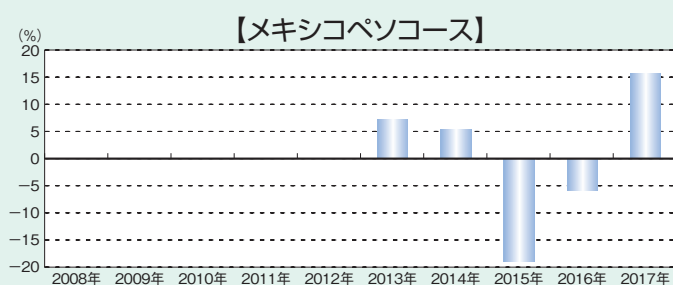
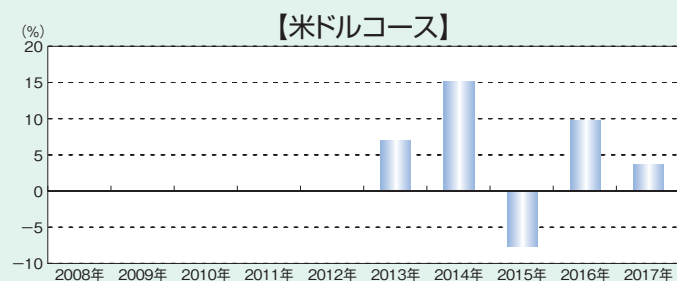
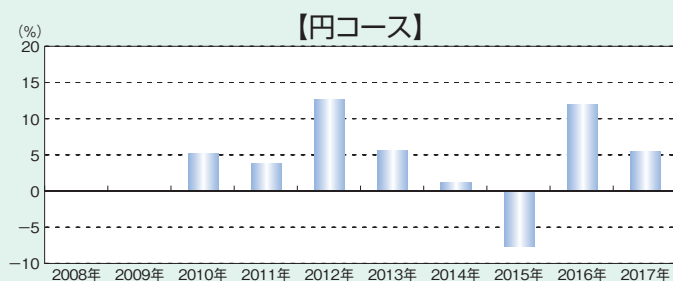
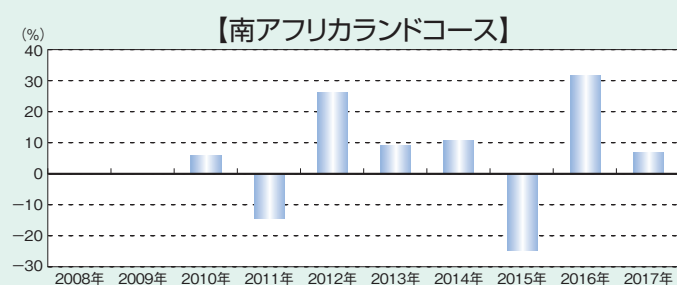
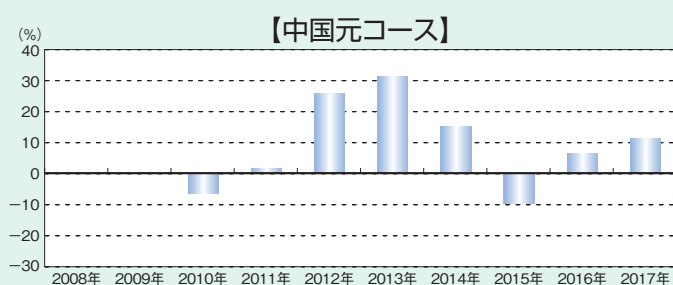
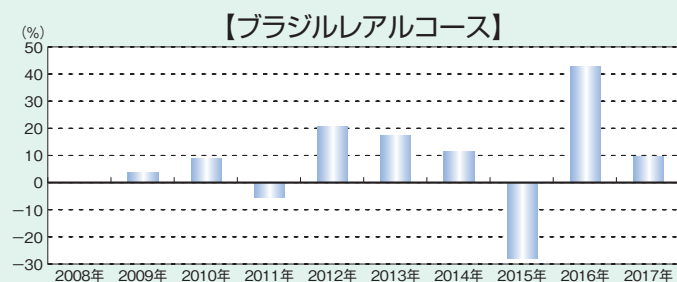
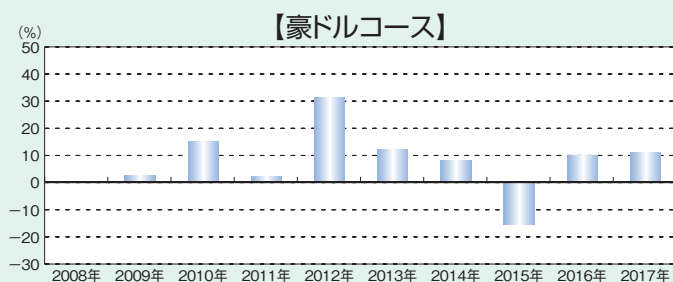
* 格付はS&P、Moody'sおよびFitchの格付を基準に弊社が独自に分類したものです。

* 平均格付とは、基準日時点でストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンドおよび各ファンドの信用格付ではありません。

* 比率は、ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンドの債券評価総額に対する割合です。

※ 上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※ 運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

*【豪ドルコース】、【ブラジルリアルコース】 2009年は設定日(11月6日)から年末まで、2017年は年初から10月末日までの騰落率を表示しています。

*【中国元コース】、【南アフリカランドコース】、【円コース】 2010年は設定日(4月28日)から年末まで、2017年は年初から10月末日までの騰落率を表示しています。

*【米ドルコース】、【メキシコペソコース】、【トルコリラコース】 2013年は設定日(10月11日)から年末まで、2017年は年初から10月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正式名称	略称
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)	米ドルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	豪ドルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)	ブラジルリアルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(中国元コース)	中国元コース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)	南アフリカランドコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(メキシコペソコース)	メキシコペソコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	トルコリラコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(円コース)	円コース

以上を総称して「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

手続・手数料等

◎お申込みメモ

購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には、受付けません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時*までに購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入の申込期間	2018年1月11日から2018年7月6日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	2019年11月7日までとします。 設定日:【豪ドルコース、ブラジルリアルコース】 2009年11月 6日 【中国元コース、南アフリカランドコース、円コース】 2010年 4月28日 【米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース】 2013年10月11日
繰上償還	委託会社は、各ファンドの受益権の口数が10億口を下回った場合または信託を終了させることが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決算日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンドについて、5,000億円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

◎ファンドの費用・税金

ファンドの費用

< 投資者が直接的に負担する費用 >

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.24%(税抜3.0%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じて得た金額とします。	

< 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 >

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し 年率0.9504%(税抜0.88%) を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 [信託報酬の配分] (年率)																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">各ファンドの純資産総額</th> <th colspan="4">信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>支払先</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>役務の内容</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>300億円以下の部分</td> <td></td> <td>0.35%(税抜)</td> <td>0.50%(税抜)</td> <td rowspan="6">0.03%(税抜)</td> </tr> <tr> <td>300億円超 500億円以下の部分</td> <td></td> <td>0.22%(税抜)</td> <td>0.63%(税抜)</td> </tr> <tr> <td>500億円超 1,000億円以下の部分</td> <td></td> <td>0.20%(税抜)</td> <td>0.65%(税抜)</td> </tr> <tr> <td>1,000億円超 1,500億円以下の部分</td> <td></td> <td>0.19%(税抜)</td> <td>0.66%(税抜)</td> </tr> <tr> <td>1,500億円超 2,000億円以下の部分</td> <td></td> <td>0.16%(税抜)</td> <td>0.69%(税抜)</td> </tr> <tr> <td>2,000億円超の部分</td> <td></td> <td>0.11%(税抜)</td> <td>0.74%(税抜)</td> </tr> </tbody> </table>				各ファンドの純資産総額	信託報酬率				支払先	委託会社	販売会社	受託会社		役務の内容	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価	300億円以下の部分		0.35%(税抜)	0.50%(税抜)	0.03%(税抜)	300億円超 500億円以下の部分		0.22%(税抜)	0.63%(税抜)	500億円超 1,000億円以下の部分		0.20%(税抜)	0.65%(税抜)	1,000億円超 1,500億円以下の部分		0.19%(税抜)	0.66%(税抜)	1,500億円超 2,000億円以下の部分		0.16%(税抜)	0.69%(税抜)	2,000億円超の部分		0.11%(税抜)	0.74%(税抜)
		各ファンドの純資産総額	信託報酬率																																										
			支払先	委託会社	販売会社	受託会社																																							
			役務の内容	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価																																							
		300億円以下の部分		0.35%(税抜)	0.50%(税抜)	0.03%(税抜)																																							
		300億円超 500億円以下の部分		0.22%(税抜)	0.63%(税抜)																																								
	500億円超 1,000億円以下の部分		0.20%(税抜)	0.65%(税抜)																																									
	1,000億円超 1,500億円以下の部分		0.19%(税抜)	0.66%(税抜)																																									
	1,500億円超 2,000億円以下の部分		0.16%(税抜)	0.69%(税抜)																																									
2,000億円超の部分		0.11%(税抜)	0.74%(税抜)																																										
信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。																																													
投資対象とする 投資信託証券			料率	役務の内容																																									
	ストラクチャー 米国ハイ・イールド・ボンド		0.63%以内	信託財産の運用・管理等の対価																																									
CAマネープールファンド (適格機関投資家専用)		0.378%(税抜0.35%)以内																																											
実質的な 負担の上限	純資産総額に対して 年率1.5804%(税込)* ※各ファンドの信託報酬年率0.9504%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.63%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。																																												
◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、本書作成日現在のものです。																																													
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。																																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 																																												
	※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことはできません。																																												

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ◆公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、20歳未満の居住者などを対象とした同様の非課税措置(ジュニアNISA)もあります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆上記は2017年6月末現在の内容に基づいて記載しています。
- ◆税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

本書面は、購入時に必ずご確認ください。

通貨選択型投資信託の取引に関する確認書

株式会社 **近畿大阪銀行** 御中

私(当社)は、本商品について十分な説明を受け、元本の安全性の低い商品であるとともに、投資対象資産の価格変動リスクに加えて複雑な為替変動リスクを有する、特にリスクの高い商品であることを理解しました。

また、私(当社)は下記を踏まえ、私(当社)の判断と責任において本商品の契約を締結することをここに確認します。

記

私(当社)は、本商品について、特に次に掲げる事項について、目論見書等により十分な説明を受け、理解しました。

- ①投資対象資産が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となること。
- ②「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも低くなった場合は、その金利差による「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生すること。
※「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一の場合には、金利差の影響はなく、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」は発生しません。
- ③「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響により、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生すること。
※「選択した通貨」が円の場合には、為替変動の影響はなく、為替差損は発生しません。

(注)上記①～③の事項が同時に生じることにより、損失が拡大する可能性もあります。

以上